

安心安全な住みよいまちをめざして

平成18年度 決算報告一般会計歳出総額

105億293万1千円

(対17年度比8.6%、8億2,902万1千円の増)

平成18年度の一般会計および特別会計決算が、12月定例議会においてそれぞれ認定されました。

一般会計の決算は、歳入110億5,654万7千円、歳出105億293万1千円となり、その差額5億5,361万6千円を平成19年度に繰り越しました。

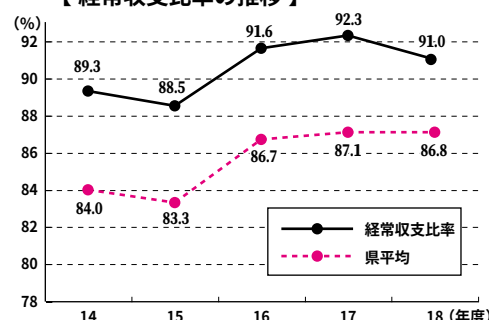
町の財政状況

◎平成18年度決算統計を基に町の財政状況をお知らせします。

経常収支比率
91・0 %
埼玉県平均
86・8 %

人件費、扶助費、公債費などの毎年継続して固定的に支出される経費が、町税、地方交付税などの経常的な一般財源総額に占める割合を経常収支比率といえます。

【経常収支比率の推移】

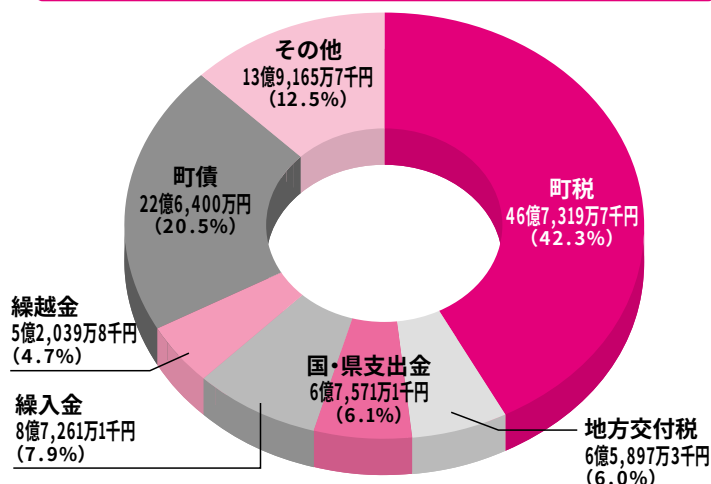


経常収支比率は、財政構造の弾力性を計る指標で、この数値が高いほど財政の弾力性がないことを示します。

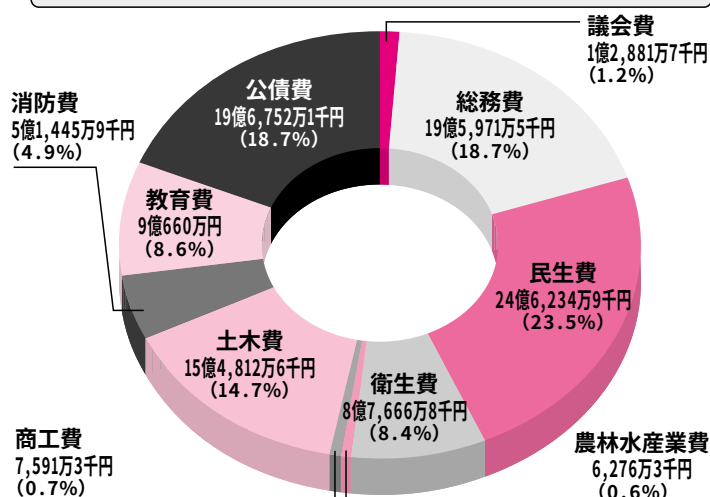
公債費比率
14・2 %
埼玉県平均
11・8 %

町が借り入れたお金(地方

歳入 110億5,654万7千円



歳出 105億293万1千円



債)の元金および利子の償還に必要な経費を公債費といいます。この公債費の一般財源に占める割合を公債費比率といえます。

公債費比率が高いほど、公債費による財政圧力が強まり、その財政構造は、硬直化を示すこととなります。

18年度から、14年度借入の臨時財政対策債等に係る元利償還が始まりましたが、18年度に借換を実施したことにより、前年度に比べ1・0%下がりました。

町では、国が発行する赤字国債のような赤字補てんのための借入はできませんが、地方財政法の定めるところにより、地方債として借入をすることが出来ます。

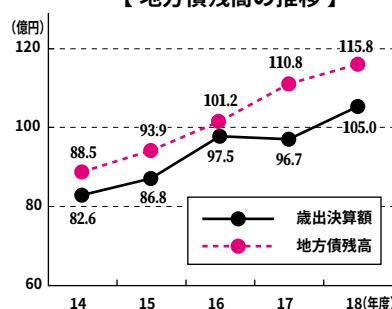
18年度の地方債の発行額は、北保育所建設事業債、臨時財政対策債、減税補てん債、土地区画整理事業債等の地方債の発行により、前年度と比べ、3億5千万円の増になりました。しかし、これには借

町の借入金(地方債)残高
115億8千万円

換債も含まれているため、実質的には17年度の発行額を下回っています。

今後、その地方債の残高は、建設事業等の実施により増加する可能性があります。

【地方債残高の推移】



18年度実施の 主な事業

一般会計のお金の主な使い
みちを紹介します。(単位/千円)

1 総務費

○防犯まちづくり推進事業
13,937



北部安心安全ステーション

○内宿駅バリアフリー化事業
(実施設計) 6,195

○ニューシャトル車両購入補
助事業 26,523

○道路照明灯、交通安全施設
(カーブミラー、道路標示等)
設置事業 9,577

○防災アセスメント調査事業
5,985

2 民生費

○障害者、高齢者等社会福祉
事業 888,015

○児童福祉事業

325,186

○保育所運営事業

291,309

○北保育所新築事業

660,609

3 衛生費

○各種がん検診等予防事業
115,038

○ごみ収集運搬事業

87,570

○焼却施設改修事業

47,671



クリーンセンター

4 農林水産業費

○生産団体支援等事業

5,840

○用排水路維持管理・整備事
業 5,823

5 商工費

○商業活性化等事業

25,212

○観光振興事業

6,000

6 土木費

○町道整備事業

254,604

○橋梁改修事業

13,000

○排水路整備事業

24,420

○土地区画整理事業

280,973

○公園事業

223,948

○公共下水道事業

460,106

7 消防費

○消防緊急車両(救助工作車)
購入事業 67,150



救助工作車

○消火栓設置事業 2,760

○防火貯水槽設置事業

8,085

8 教育費

○幼稚園振興奨励補助事業

52,838

○国際理解教育推進事業

4,265

○情報化教育推進事業

13,089

○小・中学校整備事業

43,875

会計別決算状況

(単位:千円)

会 計 名	歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計	11,056,547	10,502,931	553,616
老人保健特別会計	1,527,514	1,517,205	10,309
国民健康保険 特 別 会 計	2,958,527	2,740,010	218,517
公共下水道事業 特 別 会 計	909,774	881,644	28,130
中部特定土地区画 整理事業特別会計	1,659,822	1,651,545	8,277
介護保険特別会計	1,046,758	969,614	77,144
合 計	19,158,942	18,262,949	895,993

予 算 区 分	収 入	支 出
水 道 事 業	収益的	1,078,559
	資本的	84,016
		789,441
		284,439

資本的収入額が、資本的支出額に不足する額200,423千円は、
減債積立金および過年度分損益勘定留保資金等で補てんした。

町税の 負担割合は？

みなさんに負担いただい
ている町税を世帯当たりおよび
町民1人当たりに換算すると
次のようになります。

町税の1世帯当たりの負担額

() 内は1人当たりの額

町民税 151,214円 (55,152円)	固定資産税 159,240円 (58,079円)
軽自動車税 2,785円 (1,016円)	町たばこ税 14,154円 (5,162円)
計 327,393円 (119,409円)	
※算出基準(H19.3.31現在) 世帯 14,274 人口 39,136	